

# 令和3年度 公文書開示状況（令和3年7月決定分）

## 福祉保健局

### 表の見方

#### <決定区分>について

- ・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」と表記しています。

#### <（根拠規定）条例7条>について

- ・一部開示、非開示及び存否応答拒否について、東京都情報公開条例第7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」と表記しています。

- ・各号に定める非開示事項は以下のとおりです。

7条1号 法令秘情報

7条2号 個人情報

7条3号 事業活動情報

7条4号 犯罪の予防・捜査等情報

7条5号 審議、検討又は協議に関する情報

7条6号 行政運営情報

7条7号 任意提供情報

7条8号 特定個人情報

7条9号 死者の個人番号

#### <公文書の件名>について

- ・特定の個人名、法人名及びそれらの特定に結びつく可能性のある情報は、〇〇と表記しています。

- ・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。

ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

#### <公文書の総枚数>について

- ・CD-R等に複写し交付している場合や、文書不存在等により公文書を交付していない場合は、総枚数欄が空欄になります。



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
11	R3.5.24	R3.7.2	診療所台帳及び歯科診療所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和3年4月1日から同月30日までに、新規に開設の届出を受けた施設及び廃止届を受理している施設）	1	1														福祉保健局保健政策部保健政策課	
12	R3.5.24	R3.7.2	薬局台帳、店舗販売業台帳、卸売販売業台帳及び高度管理医療機器等販売業・貸与業台帳（南多摩保健所、西多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和3年4月1日から同月30日までに、新規に開設を許可した施設及び廃止届を受理している施設）	1	1														福祉保健局保健政策部保健政策課	
13	R3.6.20	R3.7.2	・新型コロナウイルスの存在を証明する科学的根拠、論文等 ・マスクの着用が新型コロナウイルスの感染防止に効果があるという科学的根拠、論文等。						1										本件開示請求内容に係る公文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため。	福祉保健局感染症対策部計画課
14	R3.6.4	R3.7.2	PCR開発者〇〇がエイズや他の感染症診断に用いてはならないと認めているのに関わらず、PCRを感染判断に使用している根拠						1										本件開示請求内容に係る文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため	福祉保健局感染症対策部事業推進課
15	R3.6.20	R3.7.2	PCR陽性判定の無症状者が、他者に新型コロナウイルスを感染させるという科学的根拠、論文等						1										本件開示請求内容に係る文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため	福祉保健局感染症対策部事業推進課
16	R3.5.18	R3.7.5	令和3年〇月〇日付3福保指二第〇〇号「実地検査の結果について(通知)」、「認証保育所調査書」及び「実地検査指導事項票」(〇〇保育園)	10		1					1	1			1				条例第7条第2号、第3号及び第6号のとおり	福祉保健局指導監査部指導第二課
17	R3.6.24	R3.7.5	医療法人〇〇の定款	6		1							1						対象部分は、公にすることにより、犯罪の予防、鎮圧又は捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため、東京都情報公開条例第7条第4号に該当する。	福祉保健局医療政策部医療安全課
18	R3.6.22	R3.7.5	医療法人〇〇(8法人分)の平成27年度、医療法人〇〇(8法人分)の平成28年度、医療法人〇〇(27法人分)の平成29年度、医療法人〇〇(52法人分)の平成30年度、医療法人〇〇(560法人分)の平成31(令和元)年度及び医療法人〇〇(27法人分)の令和2年度の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの			1														福祉保健局医療政策部医療安全課
19	R3.6.22	R3.7.5	医療法人〇〇(6法人分)の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの						1										対象の公文書が提出されておらず、存在しないため	福祉保健局医療政策部医療安全課
20	R3.4.30	R3.7.5	「新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)は存在する」と東京都が認定するに当たり、その科学的根拠とした論文等、または東京都が調査研究した報告書・論文資料。	0					1										当該文書は、東京都では作成及び取得していないため、存在しない。	健康安全研究センター企画調整部管理課



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部署等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
30	R3.5.26	R3.7.7	理容所台帳、美容所台帳及びクリーニング所台帳（多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和3年4月3日から同年5月26日までに新規に営業を確認した施設）	1	1														福祉保健局保健政策部 保健政策課	
31	R3.6.2	R3.7.7	多摩府中保健所、西多摩保健所、島しょ保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩小平保健所が実施した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染者への積極的疫学調査の結果としてポウリング場へ行ったことが感染原因として断定されているとの内容が記載されているヒアリングシート・報告書・発生届などの文書。 ただし、請求対象の期間は、東京都で初めて新型コロナウイルス感染者が発生した日（令和2年1月24日）から開示請求日（令和3年6月2日）までとする。					1											福祉保健局感染症対策部 防疫・情報管理課	
32	R3.6.1	R3.7.8	有料老人ホーム〇〇において発生した事故報告書							1		1							請求のあった文書があるかないかを明らかにすることで、非開示情報を開示してしまうこととなるため	福祉保健局高齢社会対策部 施設支援課
33	R3.7.1	R3.7.8	令和3年7月1日現在、東京都23区内で医薬品卸売販売業許可を取得している事業者の情報（ただし、営業所名称、営業所所在地、開設者氏名、許可番号、許可開始年月日及び許可終了年月日に限る。）	1	1														健康安全研究センター 広域監視部薬事監視指導課	
34	R3.7.1	R3.7.9	医療法人〇〇（4法人分）の平成30及び31年度分、医療法人〇〇（2法人分）の平成30～令和2年度分の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの		1														福祉保健局医療政策部 医療安全課	
35	R3.7.1	R3.7.9	医療法人〇〇（4法人分）の令和3年度収受の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの					1											対象の公文書が提出されておらず、存在しないため	福祉保健局医療政策部 医療安全課
36	R3.7.2	R3.7.9	医療法人〇〇の平成29～31年度分の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの		1														福祉保健局医療政策部 医療安全課	
37	R3.7.3	R3.7.9	医療法人〇〇（14法人分）の直近分の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの		1														福祉保健局医療政策部 医療安全課	
38	R3.7.5	R3.7.9	医療法人〇〇（2法人分）の定款			1							1						対象部分は、公にすることにより、犯罪の予防、鎮圧又は捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため、東京都情報公開条例第7条第4号に該当する。	福祉保健局医療政策部 医療安全課
39	R3.7.5	R3.7.9	医療法人〇〇（30法人分）の直近3年分、医療法人〇〇（3法人分）の直近2年分、医療法人〇〇（2法人分）の直近分の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの	644	1														福祉保健局医療政策部 医療安全課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
40	R3.7.5	R3.7.9	医療法人〇〇の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの															対象の公文書が提出されておらず、存在しないため	福祉保健局医療政策部 医療安全課
41	R3.6.2	R3.7.9	歯科診療所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所において、令和3年6月2日までに開設届を受理した施設） 診療所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所及び多摩小平保健所において、令和3年6月2日までに開設届を受理した施設） 診療所台帳（多摩府中保健所において令和3年6月2日までに、新規に開設届を受理した施設）	1	1	1													福祉保健局保健政策部 保健政策課
42	R3.6.2	R3.7.9	薬局台帳、店舗販売業台帳及び医薬品卸売販売業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所） （令和3年6月2日現在、開設の許可を受けている施設）	1	1														福祉保健局保健政策部 保健政策課
43	R3.5.17	R3.7.9	(1) 生活保護法施行事務に係る指導検査の結果について（通知）平成30年度分から令和2年度分まで（中野区） (2) 指導検査の結果助言した主な項目について 平成30年度分から令和2年度分まで（中野区） (3) 改善報告 平成30年度分及び令和元年度分（中野区）			1													福祉保健局生活福祉部 保護課
44	R3.5.17	R3.7.9	地区担当員別活動状況及び世帯状況（令和2年7月1日現在）			1					1							査察指導員及び地区担当員の個々の経験年数、現地区担当年数等が記載されており、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため	福祉保健局生活福祉部 保護課
45	R3.5.24	R3.7.9	(1) 都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業（〇〇市〇〇）借受申請者一覧 (2) 都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業（〇〇区〇〇）借受申請者一覧	2		1						1						法人に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。	福祉保健局高齢社会対策部施設支援課
46	R3.6.2	R3.7.12	食品営業許可台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所における令和3年5月7日から同年3月1日までに新規に営業の許可を受けた施設）	1	1														福祉保健局保健政策部 保健政策課
47	R3.6.2	R3.7.12	診療所台帳、歯科診療所台帳及び施術所台帳（あはき・柔整）（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所管内における令和3年5月7日から同年6月2日までに新規に開設届を受理した施設）	1	1														福祉保健局保健政策部 保健政策課
48	R3.6.2	R3.7.12	理容所台帳、美容所台帳及びクリーニング所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所管内における令和3年5月7日から同年6月2日までに新規に開設を許可した施設）	1	1														福祉保健局保健政策部 保健政策課
49	R3.6.2	R3.7.12	薬局台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所管内における令和3年5月7日から同年6月2日までに新規に開設を許可した施設）	1	1														福祉保健局保健政策部 保健政策課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
50	R3.7.6	R3.7.12	理容所台帳、美容所台帳	2	1															福祉保健局多摩小平保健所企画調整課
51	R3.5.24	R3.7.13	食品営業許可台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所管内における、令和3年4月30日現在、営業の許可を受けている施設）	1		1									1					福祉保健局保健政策部保健政策課
52	R3.6.1	R3.7.14	理容所台帳、美容所台帳及びクリーニング所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和3年5月1日から同月31日までに新規に営業を確認した施設）	1	1															福祉保健局保健政策部保健政策課
53	R3.6.1	R3.7.14	診療所台帳、歯科診療所台帳、歯科技工所台帳及び施術所台帳（あはき・柔整）（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和3年5月1日から同月31日までに開設の届出を受けた施設）	1	1															福祉保健局保健政策部保健政策課
54	R3.6.1	R3.7.14	診療所台帳及び歯科診療所（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和3年5月1日から同月31日までに廃止届及び開設届を受けた施設）	1	1															福祉保健局保健政策部保健政策課
55	R3.6.1	R3.7.14	薬局台帳及び卸売販売業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所及び多摩小平保健所）（令和3年5月1日から同月31日までに廃止届及び開設届を受けた施設）	1	1															福祉保健局保健政策部保健政策課
56	R3.7.12	R3.7.14	令和3年7月12日現在の南多摩保健所管内における食品営業許可台帳の内、指定の所在地における施設	1	1															福祉保健局南多摩保健所企画調整課
57	R3.7.6	R3.7.14	稲城市で社会福祉法人が運営する認可保育所に係る令和元年度東京都保育士等キャリアアップ補助金財務情報等公表様式のうち、様式1-2	2	1															福祉保健局少子社会対策部保育支援課
58	R3.7.8	R3.7.14	(1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく医薬品卸売販売業許可台帳（令和3年6月1日から同年6月30日までに新規に許可を取得した特別区内のもの。ただし、名称、所在地、開設者氏名、許可番号及び許可開始年月日が記載されている部分に限る。） (2) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく医薬品卸売販売業許可台帳（令和3年6月1日から同年6月30日までに廃止届を受理した特別区内のもの。ただし、名称、所在地、開設者氏名、許可番号、廃止年月日及び届出收受日が記載されている部分に限る。） (3) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく医薬品卸売販売業許可台帳（令和3年6月1日から同年6月30日までに休止届を受理した特別区内のもの。ただし、名称、所在地、開設者氏名、許可番号、休止年月日及び届出收受日が記載されている部分に限る。） (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく医薬品卸売販売業許可台帳（令和3年6月1日から同年6月30日までに再開届を受理した特別区内のもの。ただし、名称、所在地、開設者氏名、許可番号、再開年月日及び届出收受日が記載されている部分に限る。）	4	1															健康安全研究センター 広域監視部薬事監視指導課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等			
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号		
59	R3. 6. 22	R3. 7. 15	多摩府中保健所管内(府中市のみ)の卸売販売業台帳(令和3年6月22日現在)		1																福祉保健局多摩府中保健所企画調整課	
60	R3. 5. 14	R3. 7. 15	「〇〇」(〇〇)に関する下記の文書 ① 医薬部外品製造販売承認申請書 ② 同申請にかかる審査用紙、その他添付資料及び参考資料	111		1						1	1	1							健康安全部業務課	
61	R3. 6. 4	R3. 7. 16	理容所台帳、美容所台帳、旅館台帳、クリーニング所台帳、興行場台帳及び公衆浴場業台帳(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び鳥島よ保健所)(令和2年4月1日から令和3年3月31日までに新規に営業を確認した施設)	1	1																福祉保健局保健政策部保健政策課	
62	R3. 6. 3	R3. 7. 16	理容所台帳及び美容所台帳(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所)(令和3年5月1日から同月31日までに新規に営業を確認した施設)	1	1																福祉保健局保健政策部保健政策課	
63	R3. 7. 9	R3. 7. 16	南多摩保健所管内(稲城市のみ)における美容所台帳のうち、令和3年4月1日から同年7月6日までに新規に営業を確認している施設	1	1																福祉保健局南多摩保健所企画調整課	
64	R3. 7. 5	R3. 7. 19	令和3年2月10日から令和3年3月31日までの間で、東京都〇〇市の〇〇病院で発生した新型コロナウイルス感染症のクラスターについて、〇〇病院が行っていた患者の多床室隔離について、医療安全課が〇〇病院に対して行った指導に関する一切の文書・メール・電磁記録																1	1	1	福祉保健局医療政策部医療安全課
65	R3. 7. 12	R3. 7. 19	東京都所管医療法人の平成31(令和元)年度収受～令和3年度収受の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの		1																福祉保健局医療政策部医療安全課	
66	R3. 7. 8	R3. 7. 19	医療法人〇〇の令和2年度の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの	18	1																福祉保健局医療政策部医療安全課	
67	R3. 7. 8	R3. 7. 19	医療法人〇〇(3法人分)の令和2年度の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの																1		福祉保健局医療政策部医療安全課	



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
68	R3.7.8	R3.7.19	医療法人〇〇の定款	11		1												対象部分は、公にすることにより、犯罪の予防、鎮圧又は捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため、東京都情報公開条例第7条第4号に該当する。	福祉保健局医療政策部 医療安全課	
69	R3.7.8	R3.7.19	医療法人〇〇の直近3年の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの															対象の公文書が提出されておらず、存在しないため	福祉保健局医療政策部 医療安全課	
70	R3.6.22	R3.7.19	多摩府中保健所管内の診療所台帳（令和3年6月22日現在）			1												東京都情報公開条例第7条第6号該当 当該施設は所在地を公表しておらず、施設所在地を開示することで、業務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	福祉保健局多摩府中保健所企画調整課	
71	R3.6.21	R3.7.19	多摩府中保健所管内(調布市のみ)における食品営業許可台帳（令和3年4月1日から令和3年6月21日まで）	4	1														福祉保健局多摩府中保健所企画調整課	
72	R3.6.23	R3.7.19	多摩府中保健所管内(武蔵野市及び三鷹市)における理容所台帳及び美容所台帳（令和2年4月1日から令和3年6月23日まで）	3	1														福祉保健局多摩府中保健所企画調整課	
73	R3.7.5	R3.7.19	令和3年2月10日～令和3年3月31日までの間で、東京都〇〇市の〇〇病院で発生した新型コロナウイルス感染症のクラスターについて (1) 福祉保健局精神保健医療課が〇〇病院に対して行った支援・指導に関する報告書などの一切の文書・メール・電磁記録 (2) 精神保健医療課が〇〇病院に支援・指導に入った際に、患者の多床室への隔離が行われていたことについての報告書などの一切の文書・メール・電磁記録 (3) 〇〇病院が行っていた患者の多床室隔離について、精神保健医療課が〇〇病院に対して行った指導に関する一切の文書・メール・電磁記録	1														本件開示請求に係る公文書が存在しているか否かを答えるだけで、当該病院における新型コロナウイルス感染症の発生の有無が明らかになり、当該病院の施設運営に係る情報が公になることで、今後の事業を継続するに当たり、事業運営上の地位が損なわれると認められる。(条例第7条第3号に該当)。 また、上記新型コロナウイルス感染症の発生の有無を明らかにすることで、精神科医療機関への支援事業を行う機関として、病院からの信頼性を著しく損ね、今後の事務の適正な遂行に影響を及ぼすおそれがある(条例第7条第6号に該当)ため、条例第10条に基づき、当該文書の存否を明らかにしない。	福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課	
74	R3.7.12	R3.7.19	第一種動物取扱業者登録簿（令和3年7月12日現在） ただし、「販売」に限る。	64	1														福祉保健局健康安全部 動物愛護相談センター	
75	R3.6.8	R3.7.20	理容所台帳及び美容所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和3年5月1日から同月31日までに新規に営業を確認した施設。ただし、廃止を除く。）	1	1														福祉保健局保健政策部 保健政策課	
76	R3.7.9	R3.7.20	自立支援医療(精神通院医療)申請等受理事務マニュアル	187	1														福祉保健局中部総合精神保健福祉センター	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等			
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号		
77	R3.7.7	R3.7.20	許可期限満了予定者一覧（令和3年7月7日現在）	13		1					1									個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため	福祉保健局健康安全部動物愛護相談センター	
78	R3.7.8	R3.7.20	総合評価指名競争入札に係る提案書の審査結果について	1	1																福祉保健局感染症対策部計画課	
79	R3.5.24	R3.7.21	支出命令書、請求書、請求通知、完了届、修繕完了届、委託完了届及び納品書	302		1					1	1	1							<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都情報公開条例第7条第3号 法人その他の団体に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるものであるため。</li> <li>東京都情報公開条例第7条第4号 公にすることにより、印影の偽造等による犯罪を防止するため。</li> <li>東京都情報公開条例第7条第2号 個人に関する情報であり、特定の個人を識別することができるものであるため。</li> </ul>	福祉保健局少子社会対策部計画課	
80	R3.7.19	R3.7.26	令和3年7月19日現在、東京都23区内で医薬品卸売販売業許可を取得している事業者の情報（ただし、営業所名称、営業所所在地、開設者氏名、許可番号、許可開始年月日及び許可終了年月日に限る。）	1	1																健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	
81	R3.5.28	R3.7.26	・マスク着用が新型コロナウイルス感染防止に効果があるという科学的根拠を立証する文書。ただし、請求対象の範囲は、東京都が作成、取得、收受した文書とする。 ・新型コロナウイルスのインド株、変異株が小児に感染しやすく重症化しやすいということを証明する科学的な根拠を立証する文書、報告書。死亡者数があればそちらのデータ。ただし、請求対象の範囲は、東京都が作成、取得、收受した文書とする。																	本件開示請求内容に係る文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため	福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課	
82	R3.6.16	R3.7.27	施術所台帳（柔整）（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和3年6月16日現在、開設の届出を受けている施設）	1	1																福祉保健局保健政策部保健政策課	
83	R3.7.16	R3.7.27	(1)生活保護運用事例集2017（令和3年6月改訂版） (2)医療扶助事務の手引 平成31年3月 (3)介護扶助実施の手引 令和2年7月 (4)生活保護費返還金等滞納整理事務処理マニュアル			1															福祉保健局生活福祉部保護課	
84	R3.7.14	R3.7.27	東京都内の医療機器製造業者、医療機器製造販売業者、体外診断用医薬品製造業者及び体外診断用医薬品製造販売業者のうち、平成28年6月1日から令和3年5月31日までに新規又は更新許可（登録）された業者の台帳。 なお、令和3年7月14日時点で廃止届が提出されている業者を除く。 （ただし所在地、名称、氏名、業態の種類、許可（登録）年月日、許可（登録）番号が記載されている部分に限る。）			1															健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	
85	R3.5.28	R3.7.27	新型コロナウイルスが存在するというを証明する科学的な根拠を立証する文書																	本件開示請求内容に係る公文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため。	福祉保健局感染症対策部計画課	
86	R3.5.28	R3.7.27	日本で使用される新型コロナワクチン（ファイザー、モデルナ、アストラゼネカ）のそれぞれの安全性、有効性。副反応を証明する科学的論文について。 ただし、請求対象の範囲は、東京都が作成、取得、收受した文書とする。																		本件開示請求内容に係る文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため	福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
87	R3. 7. 15	R3. 7. 27	モニタリング分析コメント打合せ会の音声データ（令和3年1月から令和3年4月までに実施した分）	0			1												未成熟の情報に当たり、公にすることにより、都民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため公表を前提としない意見交換が行われており、参加者の率直な意見交換を妨げるおそれがあるため	福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課
88	R3. 5. 28	R3. 7. 27	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス無症状感染者が感染させる可能性があるという科学的根拠を立証する文書</li> <li>PCR検査の陽性者は、新型コロナの患者であると東京都が認定するにあたり、その根拠、論文、又は東京都が調査した報告、論文。</li> </ul>																本件開示請求内容に係る文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため	福祉保健局感染症対策部事業推進課
89	R3. 6. 7	R3. 8. 6	<ul style="list-style-type: none"> <li>マスクが新型コロナウイルスを予防できる手段と位置付けられていることに関し、マスク着用に於ける医学的根拠となる論文等</li> <li>新型コロナウイルスが存在し、猛威を振るっている科学的根拠、医学的根拠となる文書</li> </ul>																本件開示請求内容に係る公文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため。	福祉保健局感染症対策部計画課

※ 開示請求者の希望等により、上記に掲載していないものが 11件あります。